

有効期限が  
3月31日の乳幼児・  
子ども医療証を  
お持ちの方へ……3

呼吸器リハビリ教室  
……………3

平成20年(2008)

広報

3.11

第1663号

毎月1・11・21日発行  
☎140-8715  
品川区広町2-1-36

代表番号

☎3777-1111  
http://www.city.  
shinagawa.tokyo.jp/

な

が

わ

# 新基本構想の実現に向け 長期的視点に立ち、 時代の変化に対応する 区政運営を

平成20年第1回区議会定例会は2月20日に開会し、20年度一般会計予算案や各種議案を審議しています。開会にあたり濱野健区長は、区政運営に関する方針と施策について所信を表明しました。今号では、濱野区長の施政方針のあらましを紹介します。

品川区政が60周年を迎えた昨年、区は、地方自治法施行60周年記念総務大臣表彰という栄に浴しました。これは、自らの創意工夫により優れた施策を実施し、地方自治の充実発展に寄与した全国112の自治体が表彰されたものです。都では、品川区と稲城市が受賞しました。区が健全財政を築き、福祉や教育をはじめとする先駆的な施策を次々と展開して、全国をリードしてきたことが高く評価されたものと考えています。

## 新基本構想の下で

平成20年は、品川区にとって将来のまちづくりの方向を示す大事な年です。

区の新しい基本構想は、昨年、学識経験者、区内関係団体、公募区民などからなる「品川区基本構想等策定委員会」に諮問し、検討を進めてきました。案の作成にあたりましては、策定委員会での検討に加え、区民6千人へのアンケートや各界インタビュー、区政モニター集会、タウンミーティング、小・中学生による作文やパブリックコメントなどにより、様々な方のご意見を伺ってきました。これらを通じて感じたことは、区の将来像について、多

くの区民の皆さんが積極的な発言や提案をなされたということです。一人ひとりの区民が明日の品川区をどのようにつくっていくかということについて、真剣に考え、議論するなど、その熱い思いに触れることができたことを大変うれしく思っています。

現行の品川区基本構想が昭和63年に策定されて以来、既に20年が経過しています。現構想が策定された当時と異なり、バブル経済は崩壊し、時代は成長・拡大から成熟社会へと移行してきました。少子高齢化に伴い人口構成が大きく変化するとともに、都市化や核家族化が進み、家庭や地域の様相も変わってきています。このように、区民意識の多様化とも合わせ、区政を取り巻く社会経済環境は、大きく変化してきたと認識しています。

一方、このような変化の中にあっても変わらないものがあります。それは、古くからの伝統や文化、自らのまちを愛し、お互いに助け合う心などであり、これらはこれからも大切に守っていく必要があります。

こうした環境の変化と普遍の価値を踏まえて、新しい基本構想において区のあるべき将来像、今後区政がめざすべき方向について定め、これを区民と区との共同指針とします。

基本構想の基本的な視点は、まず、自治体としての基本的施策である、福祉・教育・まちづくりなどを充実させ、平和で人権が尊重される社会をめざすことは、当然の責務としてこれを果たします。



そしてさらに、一つには、区が従来から持っている東京の表玄関としての機能を十分に生かしつつ、品川区に暮らし、働き、憩う人々の生活向上を期するということです。

品川区は古くから工業、商業が栄え、交通の要衝であり、住宅地としても発展してきました。近年では、羽田空港の国際化や新幹線の品川駅開業、臨海高速鉄道の開通などにより、昼間人口が50万人を超え、東京の繁栄を担う

人々が活躍する都市へと発展してきました。一方で、まちの随所で下町の風情が見られるように、生活者の都市として区民の暮らしが息づいています。

したがって、これからの区は、国際都市東京の表玄関に位置する生活都市として、ほかにはない魅力的で個性的な都市をめざすべきと考えています。そして次に、そのためにこそ、古くからの伝統と文化をはぐくみ生かすことが一層大切になってきます。

品川区は、新しい文化の息吹が感じられる一方、古い歴史と伝統を持つまちでもあります。品川駅前の高層ビル群のすぐ隣に船だまりがあるというコントラストが象徴するように、品川区

は新と旧が共存したまちです。都市としての機能を充実させるとともに、伝統と文化が息づく昔ながらのまち品川区を守りはぐくみ、それをさらに発展させるための環境を整備して、新しい文化とともに、次の世代に引き継いでいきたいと考えています。

そして最後に、こうしたまちづくりが、区民と区との協働によって継続的に進められていくこと、言い換えれば、区民の皆さんが「私たちのまち」と呼べる品川区を共につくる、このことをめざしていきたいと思っています。自立した区民が、地域の課題を自らの課題としてお互いに協力して解決していく。そして、そのような区民の積極的な活動を区がしっかりと支援していくという考え方を示します。

基本構想案は、区の新しい将来像を「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」としており、理念として、「暮らしが息づく国際都市、品川区をつくる」「伝統と文化を育み活かす品川区をつくる」「区民と区との協働で、『私たちのまち』品川区をつくる」の三つを掲げています。そして、この三つの理念を具体的に、「だれもが輝くにぎわい都市」「未来を創る子育て・教育都市」「みんなで築く健康・福祉都市」「次代につなぐ環境都市」「暮らしを守る安全・安心都市」の五つの都市像として示しています。

五つの都市像の実現に向けて、21年度から10年間の具体的な施策を示す長期基本計画を20年度中に策定し、新たな基本構想の実現に向け、全力で取り組めます。

20年度の区政運営は、時々刻々発生する行政の課題に的確に対応する施策を展開すること、さらに、基本構想の初年度にあたり、そこで示したあるべき都市像と施策の方向に沿って現行事業をさらに充実させ、新しく策定する長期基本計画に円滑に接合していくこと、この二つを基本とします。

具体的な施策については、次ページに掲載しています。

# 1 子育てと活力のある地域社会づくり

これからは、区民、町会・自治会など、様々な主体が力を合わせて、地域の課題の解決に取り組んでいくことにより、お互いが、見守り支え合い助け合う、豊かな地域社会をつくっていくことが大切です。

## ◎地域コミュニティの活性化

地域力の向上を支援する事業を積極的に展開します。

町会・自治会に対しては、ホームページの立ち上げ、加入促進パンフレット作成などの支援を行います。町会・自治会の様々な活動や地域で果たす役割について広く区民に紹介することにより、加入の促進につなげます。

原小学校跡施設「ウエルカムセンター原」については、保育園と、高齢者のケアホームや介護予防拠点を設置するほか、地域の方が自主的管理を行う、新しいタイプのコミュニティ拠点づくりを支援し、地域活動・交流施設を整備します。

## ◎活力を高める産業振興と観光の推進

住工商がバランスよく存在する品川区にとつて、工業、商業の活性化は活力あるまちづくりに不可欠です。

ものづくりの分野では、京浜地域の四つの自治体の合同で新製品・新技術コンクールを開催し、区内製造業の技術集積を広くPRし、受発注機会の増大、販路の拡大に役立てます。

区内のものづくり産業を支援する施設の設置など、東京全体のものづくり

をリードする産業振興策を検討するため、委員会を立ち上げます。

区と産業技術大学院大学との相互協力により、大学の講義内容をインターネット上で配信し、企業の人材のスキルアップにつなげます。あわせて、無利息の貸与奨学金制度を創設し、区内企業の経営者や従業員の修学の促進を図ります。

一方、身近な商店街は、安心して買物ができる生活インフラとして、高齢者をはじめ、地域に暮らす皆さんにとって不可欠であります。こうしたことから、イベントの企画・実施や事務代行などの人的支援、モデル地区の再生ビジョンの策定など、小規模商店街の維持回復に向けた取り組みを総合的に支援します。

観光の推進については、区は、「都市型観光アクシヨンプラン」に基づき、様々な観光施策を実施し、まち歩きイベントなどに独自の成果を挙げてきました。旧東海道は、まち並みの整備にあわせ、北品川2丁目に「おもてなしの施設」を設置します。区民も観光客も気軽に訪れ親しんでいただけるよう、品川の観光の拠点として整備します。

## ◎区民の多様な文化活動の支援

文化・芸術・教育の拠点施設として、五反田文化センター、五反田図書館、教育センターを、第一日野小学校などとの複合施設として整備します。文化センターには音楽ホールやプラネタリウムなどを配置します。

# 2 子育て支援の充実と教育改革の推進

近年の核家族化の進行、近隣関係の希薄化、就労環境の変化などを背景として、育児不安や、虐待など、子育てをめぐる環境には厳しいものがあります。こうした中で、安心して子どもを産み育てることができるよう、総合的な子育て支援策を展開します。

公教育が区民の信頼を得るためには、区立の学校がその責任をしっかりと果たすことが必要です。こうした観点から、子どもたちが区立小・中学校で十分な学力を身に付けられるよう、小中一貫教育の充実と、豊かな教育環

境を整えます。

し、ブックスタート事業を新たに取入れ、ブックスタート事業を新たに取入れ、訪問指導や子育て支援情報提供と同時に、絵本などが入った「ブックスタートパック」を赤ちゃんに保護者に手渡し、楽しい子育てへとつなげます。

地域における身近な子育て相談拠点である児童センター、保育園、幼稚園で展開している「チャイルドステーション」事業では、子育て体験や親子同士の交流事業、子育てカルテによる定期相談の実施など、妊娠期からの子育てを支援します。

# 3 健康づくりの推進と福祉の充実

20年度から、生活習慣病の予防に重点を置いた医療制度改革が実施されます。区民の健康長寿にとつて、成人期から高齢期の疾病予防が不可欠です。

死亡の最大原因となっているがん対策として、50歳代から増加するがんの検診を開始します。40～50歳代の女性で増加する乳がんについては、受診機会の拡大を図ります。

## ◎教育改革の推進

小中一貫教育の指導的立場となる教員の区独自採用は、21年4月の採用に向け、準備を進めます。また、中堅教員を一定期間、特色ある教育活動を進めている学校に研修派遣し、教員の資質のさらなる向上に努めます。

## ◎疾病予防の推進

歯の健康については、80歳で20本以上の歯を有する区民に対する「8020顕彰」に加え、19年度からは、60歳で24本以上の歯を有する区民に対する「6024顕彰」を実施していますが、90歳で16本以上の歯を有する方を顕彰する「9016顕彰」を新設します。

## ◎高齢者の社会参加の促進

団塊世代が高齢者となっていくことから、高齢社会に向けて、高齢者が住みなれた地域でいきいきと元気に暮らしていくためには、地域での支え合い、とりわけ高齢者相互の助け合いが非常に重要になってきます。特に、高齢者が地域で行うボランティア活動は、生きがいや健康づくりにもなり、手助けを必要とする高齢者の支えともなります。

## ◎障害者福祉の充実

障害者も様々なサービスや地域の社会資源を利用して、地域での生活を送ることができるよう環境を整えることが必要です。そこで、グループホームやアパートなどで単身で生活しておられる知的障害者あるいは精神障害者の方に対して、生活相談などの必要な支援を

に向けて工事に着手します。品川地区については実施設計を、荏原東地区については基本計画と準備を進めます。小中一貫校構想に基づき、今後、順次建設を進め、小中一貫教育の着実な定着を図ります。

特別支援教育では、通級指導学級を源氏前小学校に開設し、引き続き充実を図ります。

## ◎高齢者福祉の充実

高齢者施設の整備については、ウエルカムセンター原に加えて、都南病院の跡地にケアホームやグループホームを整備します。品川保育園の移転による複合施設としての特色を生かして、高齢者と乳幼児とのふれあい・交流などもあわせて展開します。

## ◎やさしいまちづくりの推進

サルデザインへの推進では、ユニバーサルデザインへの考え方を基本として、高齢者や障害者に限らず、すべての区民が快適で安全・安心して暮らすことができるまちづくりを一層推進していくことが重要です。そこで、重点地区を設定して課題の抽出と改善策を検討するほか、ユニバーサルデザインに関する普及啓発や事業者支援策などの検討を行います。駅舎のエレベーターなどの整備も引き続き助成を行います。

## ◎防災まちづくりの推進

震災後の復旧に向けて、採るべき方策・手順について時系列・項目別に表した震災復興マニュアルを作成し、都市機能の早急な復旧に役立てます。

## ◎防災まちづくりの推進

震災後の復旧に向けて、採るべき方策・手順について時系列・項目別に表した震災復興マニュアルを作成し、都市機能の早急な復旧に役立てます。

## ◎防災まちづくりの推進

震災後の復旧に向けて、採るべき方策・手順について時系列・項目別に表した震災復興マニュアルを作成し、都市機能の早急な復旧に役立てます。

と、資源回収品目の拡大については、混乱を招かないよう、あらゆる情報手段を用いて周知徹底に努めます。

## ◎水とみどりのネットワーク化の推進

地下化された東急目黒線の軌道跡地の一部を緑道とし、「水とみどりのネットワーク」の内陸部における主要軸線の一つとして整備します。

## ◎暮らしを守る安全・安心のまちづくり

自分たちのまちは自分たちで守るという意識を高め、地域で連携して体制を整えていくことが重要です。

## ◎防災体制の強化

このことから、地域における初期消火体制の充実強化として、小・中学校への消火ポンプの配備を始めるほか、事業所との連携の強化など、地域、事業所、区による相互協力体制を一層強化します。また、区民消防隊の、より実践的な活動に資するため、消火栓の開閉器具を配備します。

## ◎防災まちづくりの推進

震災後の復旧に向けて、採るべき方策・手順について時系列・項目別に表した震災復興マニュアルを作成し、都市機能の早急な復旧に役立てます。

## ◎防災まちづくりの推進

震災後の復旧に向けて、採るべき方策・手順について時系列・項目別に表した震災復興マニュアルを作成し、都市機能の早急な復旧に役立てます。

川でも、高濃度酸素溶解水による水質浄化実験を行い、適用性を検証します。

また、基本構想の策定を記念して、子どもたちとの協働により新しい都市像の実現をめざす、新基本構想策定記念公園の整備を検討します。これは、基本構想案の検討にあたり小・中学生に募集した作文の中からの提案によるもので、20年度から子ども会議を設置して検討を行います。高齢者や障害者、環境に配慮したみんなのための子どもらしい公園づくりを、22年の完成をめざして準備を進めます。

計画」を基に、住宅や建築物の耐震化支援の強化・拡大を図ります。

補強効果の高い耐震工法の調査・検討を大学や企業・団体との連携により行い、区内の建築物の耐震化に生かします。

区有施設の耐震化については、避難所となる小・中学校11校の耐震改修工事を実施するほか、旧耐震基準で建築された区営住宅の耐震診断を行います。また、災害時の対策拠点となる総合庁舎の耐震化工事にも着手します。

密集市街地については、建物の不燃化助成や広場の整備、道路の拡幅など多様な方策により、防災まちづくりを推進します。

防災上の観点も含め、大崎駅・大井町駅周辺において、地域特性に応じた再開発計画を推進します。

さらに、五反田駅周辺のまちの将来像について、方向性や具体的な整備手法の検討などを行います。

ついて、区民や活動団体などのご意見を伺いながら検討します。

新しい基本構想を実現していくためには、区民との接点となる職員一人ひとりが職務を誠実に執行して区民の信頼を得るとともに、進取の精神をもって職務にあたるのが重要です。質の高い行政サービスを維持発展させるための人材育成を引き続き図ります。

信頼される職員の育成

信頼される職員の育成

# 健康お知らせ

# あなたと区とのHOTLINE

日=日時・期間 会=会場・場所 内=内容  
 対=対象・定員 費=費用・料金  
 参=参加方法 申=申込方法 問=問い合わせ

## 妊娠あんしん相談

不妊の原因や治療などの悩みについて専門医師が相談に応じます。  
 日3月27日(木)午後1時30分～4時  
 会 問 電話で保健所(荏原2-9-6 ☎3788-7016)へ

## 母乳相談

日3月27日(木)午後1時30分～3時30分  
 内 助産師による母乳の話・相談、グループワーク  
 対 1～2カ月児の母親10人(先着)  
 ※そのほか希望の方はご相談ください。  
 会 問 3月14日(金)から、電話で保健センター(北品川3-11-22 ☎3474-2903)へ

## 離乳食教室

日3月21日(金)午前10時30分～正午  
 内 離乳食の話と試食  
 対 9～11カ月児と保護者25組(先着)  
 会 問 電話で保健センター(北品川3-11-22 ☎3474-2902)へ

## ひきこもり・不登校家族教室

家族ができることを学びながら、共通する悩みや不安を話し合える場です。  
 日3月27日(木)午後2時～4時  
 内 講話、グループワーク  
 ※個別相談(予約制)も行います。  
 対 ひきこもり・不登校でお悩みの家族  
 会 問 電話で大井保健相談所(大井2-27-20 ☎3772-2666)へ

## 呼吸器リハビリ教室

日程(全週)	内 容
4/1(火)	歌をうたって腹式呼吸を学びましょう
4/9(水)	専門医が教えます! 治療でも大切な呼吸器リハビリ気功を学び、筋力をつける太極拳に挑戦しましょう
4/15(火)	効率のよい酸素の取り入れ方を学びましょう
4/24(木)	

※時間は午後2時～4時。  
 会 荏原文化センター(中延1-9-15)  
 対 18歳以上で慢性呼吸器疾患の方と家族80人(抽選)  
 日3月21日(金)(必着)までに、はがきで教室名、住所、氏名、年齢、電話番号を健康課公害補償係(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6747)へ

## 高齢者と介護者のための料理教室だれでもできる簡単料理

日3月25日(火)午後1時30分～4時30分  
 会 荏原文化センター(中延1-9-15)  
 対 20人(先着) 費 600円  
 日3月18日(火)までに、電話で成幸ホーム ☎3787-5393へ

## 荏原医師会市民公開講座

日3月27日(木)午後2時～4時  
 内 講演「あんな頭痛・こんな頭痛」  
 対 100人(先着)  
 会 問 電話で、同医師会(中延2-6-5 ☎3783-5166)へ  
 問 健康課 ☎5742-6744

## 区議会のケーブルテレビ放映

予算特別委員会での総括質疑の様子が、ケーブルテレビ品川で放送されます。  
 日3月21日(金)午後2時～10時  
 ※再放送は23日(日)午後2時～10時。  
 ※ケーブルテレビで放送された会議のビデオテープ(VHS)を貸し出しています。  
 問 区議会事務局 ☎5742-6810

## 有効期限が3月31日の乳幼児・子ども医療証をお持ちの方へ

乳幼児医療証をお持ちで4月から小学生になるお子さんに、4月1日から利用できる「子ども医療証」を3月下旬にお送りします。子ども医療証をお持ちの中学3年生の医療費助成は3月31日で終了します。  
 ●乳幼児・子ども医療証をお持ちでない方へ  
 中学生以下のお子さんの健康保険による診療の自己負担分を助成しています。申請すると申請した日から助成が受けられます。申請にはお子さんの加入している保険証と印鑑をお持ちください。  
 問 児童課児童手当係(本庁舎7階 ☎5742-6721)

## 障害者の方の職業相談を行います

日3月28日(金)午後1時～4時 ※1人30分。  
 会 心身障害者福祉会館(旗の台5-2-2)  
 対 区内在住で就職を希望する障害者  
 問 電話かFAXで、ハローワーク品川(☎3588-8631 Fax3589-3623)へ

## 品川清掃工場見学会

日3月22日(土)午前10時～11時30分  
 会 品川清掃工場(八潮1-4-1)  
 内 ビデオなどによる説明と施設見学  
 対 50人(先着)  
 日3月19日(水)までに、電話で東京二十三区清掃一部事務組合 ☎6238-0615へ

## 応急診療所

※行く前に必ず電話連絡を。健康保険証を忘れずに!

	内科	小児科	歯科	接骨
小児平日 夜間診療	診療時間 午後7時30分～午後10時30分	固定診療所		
月～金曜日	小 荏原医師会附属診療所 ……中 延 2-6-5 ……荏原医師会館内(15歳未満) ☎3783-2355			
休日昼間・夜間	診療時間 午前9時～午後10時	固定診療所		
3月16日(日) 20日(祝)	内 小 品川区医師会休日診療所 ……北品川3-7-25 ……☎3450-7650 内 小 荏原医師会休日診療所 ……中 延 2-6-5 ……荏原医師会館内 ☎3783-2355			
休日昼間	診療時間 午前9時～午後5時			
3月16日(日)	内 小 佐川医院 ……南大井4-8-12 ……☎3761-8580 歯 ナリタ歯科医院 ……西五反田2-13-5 ……☎3493-0484 歯 もりた歯科 ……戸 越 2-6-3 ……☎5751-4618 接骨 行方接骨院 ……八 潮 5-2-2 ……☎3799-5809 接骨 上條接骨院 ……二 葉 2-8-9 ……☎3786-7949			
3月20日(祝)	内 小 酒寄医院 ……東大井2-26-3 ……☎3761-3250 歯 大崎デンタルオフィス ……大 崎 1-11-1 ……☎3490-8612 歯 清水坂歯科医院 ……戸 越 2-1-20 ……☎3783-2200 接骨 目黒整骨院 ……上大崎2-15-5 ……☎3444-7796 接骨 中村接骨院 ……中 延 1-2-7 ……☎3782-8232			
土曜日夜間	診療時間 午後5時～午後10時			
3月15日(土)	内 小 品川区医師会休日診療所 ……北品川3-7-25 ……☎3450-7650			
●品川区テレホンサービス ☎3777-1135 ※重病の方は119番をご利用ください。				
医療機関の 24時間案内	東京都保健医療情報センター(ひまわり) …… ☎5272-0303 東京消防庁テレホンサービス …… ☎3212-2323 品川消防署 …… ☎3474-0119 大井消防署 …… ☎3765-0119 荏原消防署 …… ☎3786-0119 救急相談センター …… #7119			

●**親育ち支援**  
 最近、子育てに関する知識や経験が不足したまま親となり、氾濫する子育て情報の中で不安を抱え、家庭や地域で孤立しているケースが多く見られます。  
 現在実施している「赤ちゃんと訪問事業」では、保健所・保健センターと児童センターなどの連携により、育児の孤立化や子育て不安の解消、児童虐待の未然防止に取り組んでいます。20年度からは、さらに図書館とも連携

●**安心して産み育てられるための環境整備**  
 現在2回の公費負担を実施している妊婦健康診査は、さらに12回を上乘せし、合計14回の健診費用を公費負担します。出産にかかる経済的負担を軽減するとともに、母体や胎児の健康の確保をさらに図っていきます。あわせて、産婦科検診を新設し、妊娠中から出産後にかけての口腔内の健康の保持増進を図ります。

●**子育てと就労の両立支援**  
 現在の保育園入園予約制度を拡充して育児休業明け入園制度を創設し、入園の見通しを持って職場復帰できるよう支援します。  
 認可保育所に入園するまでの期間の認証保育所保育料の助成制度を新設します。  
 子育てと就労の両立の取り組みを進めている区内企業に対して、融資あっせん金利を優遇するとともに、ケーブルテレビで紹介するなど、魅力的で働きやすい企業としての雇用環境づくりをサポートします。

●**子育てと就労の両立支援**  
 現在の保育園入園予約制度を拡充して育児休業明け入園制度を創設し、入園の見通しを持って職場復帰できるよう支援します。  
 認可保育所に入園するまでの期間の認証保育所保育料の助成制度を新設します。

●**幅広い環境対策の推進**  
 地球温暖化対策としての環境負荷の軽減は、家庭や区民一人ひとりの取り組みの積み重ねが重要です。  
 こうした考え方を基に、地球にやさしいエコライフを啓発するため、工科大学と連携して、各種省エネルギー技術などを紹介する「バーチャルエコ住宅」を、区の環境情報提供サイト「シナモノ」に構築します。  
 また、日本環境協会やトラック協会と連携し、エコドライブ講習会を開催します。23区で唯一、都の融資あっせん制度への上乗せ助成を行っている低公害車購入助成は、20年度も引き続き実施し、低公害車の導入を促進して、大気汚染の低減を図ります。

●**環境保護と水とみどりのネットワーク化の推進**  
 業をスタートします。高齢者向けボランティア活動参加者にポイントを付与して、区内共通商品券との交換や寄付

●**リサイクルの推進**  
 最近、資源物の持ち去り行為が横行し、区民のリサイクルに対する取り組みを妨害する状況が頻繁に見られるようになってきました。そこで、罰則付きの資源持ち去り規制を導入して、リサイクル秩序の回復を図ります。  
 10月から予定されている廃プラスチックを熱エネルギーとして回収するサーマルリサイクルの区域全域での実施

●**協働の推進**  
 街路灯へと建て替えを順次進め、地球環境保全の取り組みを進めます。  
 このほか、環境対策のみならず産業振興の面からも、新たなビジネスチャンスとなり得る環境配慮型製品の開発を行う企業に対し、製品の企画・開発段階から検査費用の助成などの支援を行い、環境ビジネスの促進を図ります。

●**協働の推進**  
 以上のような主な事業を中心に20年度予算を編成した結果、一般会計予算は、前年度対比2.3%増の1千376億円余となりました。予算編成にあたり、既定事業分の人件費減などによる義務的経費の抑制と、事務事業の見直しをしました。職員定数については、業務執行体制の見直しや学校給食調理業務代行の拡大などにより、35人削減します。直近の10年間の削減数は912人となります。今後ともなお一層効果的、効率的

●**協働の推進**  
 取組みを踏まえ、ボランティアやNPOなどへの具体的な支援策の拡充に

●**都区あり方検討への積極的な取り組み**  
 都区制度改革については、都区の役割分担を踏まえた財源配分のあり方など、大きな課題が引き続き残されたままです。現在、「都区あり方検討委員会」において、事務配分、区域のあり方、税財政制度などの検討が行われています。私も幹事会のメンバーとして、区民に最も身近な基礎自治体である区の役割を踏まえたうえで積極的に発言

●**協働の推進**  
 今年、区政は新たな時代に踏み出します。  
 これまでの着実な歩みを進め、区に住まい、働き、学び、憩う皆さんとともに、品川区をさらにすばらしく住みやすいまちにすべく、全力を尽くします。  
 区民の皆さんのご支援とご協力をお願いいたします。

- わがまち自慢
- 後期高齢者医療制度
- ごみ・資源分別変更
- シルバー大学

品川区は、サービス精神、チャレンジ精神、新感覚でイメージアップ運動を進めています。

やって みて みて

# レッツトライ

●費用の記載のないものは無料  
●対象は原則として区内在住・在勤・在学の方

## ◆スポーツ◆

### ■空手道教室

日4月1日～8月26日の火曜日  
午後7時30分～8時30分(全19回)  
※通年の教室で継続可能。

会 総合体育館

人 16歳以上の方30人(抽選)

料 9,100円(保険料込)

日3月19日(水)までに、往復はがきかFAXで教室名、住所、氏名、年齢、電話番号をスポーツ協会へ

### ■志賀高原発噴温泉スキー教室

日4月4日(金)午後11時～6日(日)午後9時  
(大井町駅前集合・解散、往復バス)

宿泊

薬師の湯(ホテル1泊3食、車中1泊)

人 高校生以上で初級以上の方40人(先着)

料 18,000円

主催/品川区スキー連盟

日3月26日(水)までに、費用を持ってスポーツ協会へ

### ■硬式テニスクラブ対抗戦

日 リーグ戦=4月6日(日)

順位別トーナメント戦=27日(日)

※午前8時45分から受け付け。

会 しながわ区民公園(勝島3-2)

試合方法/ダブルス(男子・女子・ミックス各1組)の団体戦

人 区内在住か通勤の団体、連盟登録団体16チーム(先着)

料 1チーム12,000円(登録団体9,000円)

主催/品川区テニス連盟

日3月30日(日)までに、費用を持ってスポーツ協会へ

### ■障害者スポーツフリー教室

日 ①4・6～12・2・3月の第1土曜日(全10回) =総合体育館

②4～7・9～3月の第3土曜日(全11回) =戸越体育館

※時間は午前9時30分～11時30分。

内 軽スポーツなど

人 自分で身の回りのことができ、会場まで通える小学3年生以上の障害者

料 ①300円②330円(保険料)

日 当日、会場へ

※1回目に費用をお持ちください。

## ◆講座ほか◆

### ■消費者講演会～消費者と環境問題

日3月24日(月)午後1時30分～3時

人 18人(抽選)

日3月17日(月)までに、往復はがきで講演名、住所、氏名、年齢、電話番号を消費者センター(☎140-0014大井1-14-1 ☎5718-7181)へ

### ■田植え体験とマス釣り 品川&早川ふるさと交流



田植えで大自然に親しもう

南アルプスのふもと、雄大な自然の中で地元の小学生とともに田植えを行い、マス釣りやバーベキューを楽しみます。

日5月10日(土)午前7時30分～11日(日)午後5時30分

(区役所集合・解散、1泊2日、往復バス) 宿泊/町営ヘルシー美里(温泉)

人 41人(抽選)

※小学生以下は親子で参加。

料 10,000円、小学生以下6,000円

(交通費・宿泊代込)

日3月24日(月)(必着)までに、はがきかFAXに「田植え体験」とし、参加者全員の住所・氏名・年齢・性別・電話番号を区民課市町村交流担当(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6856 Fax5742-6877)へ

### ■メイプルセンターの講座

①韓国語能力試験4級 直前特訓講座

日4月12日～8月23日の第2・4土曜日

午前10時～正午(全10回)

人 12人(先着)

料 24,000円

②はじめてのベリーダンス

魅惑のダンスでシェイプアップ

日4月11日～6月27日の金曜日

午後6時30分～7時40分(全11回)

人 20人(先着)

料 14,300円

③らくらく英会話

日4月8日～6月24日の火曜日

午後1時30分～3時(全10回)

人 12人(先着)

料 20,000円(テキスト代別)

④イーネ・オヤ

トルコの伝統レース編み

日4月7日～6月23日の月曜日

午前10時～正午(全6回)

人 12人(先着) 料 10,200円(教材費別)

共通

日 電話でメイプルセンター(西大井駅前 ☎3774-5050)へ

## 問い合わせ

■生涯学習課 Fax5742-6585・6893

☎140-8715 広町2-1-36 第二庁舎7階

●スポーツ係 ☎5742-6838

●学習推進係 ☎5742-6837

●社会教育係 ☎5742-6835・6

### ■品川区スポーツ協会・総合体育館

受付時間:午前9時～午後7時 ※土・日・祝は5時まで

☎141-0022 東五反田2-11-2

☎3449-4400 Fax3449-4401

### ■戸越体育館

☎142-0042 豊町2-1-17

☎3781-6600 Fax3781-6699

日=日時・期間 会=会場・場所 内=内容

人=対象・定員 料=費用・料金 参=参加方法

申=申込方法 問=問い合わせ

## 第6回五反田映像祭 水中映像コンテスト

「水に生きる」をテーマに募集した映像を上映し、来場者の投票によりコンテストを行います。

日 3月20日(祝)

※受付は午後1時。

①作品上映(20本) =午後1時30分～3時45分

②荒俣宏、多胡輝、筑紫哲也ほかによるトークショー=4時～5時

③審査発表、表彰=5時～5時30分

人 500人(先着)

日 当日、立正大学(大崎4-2-16)へ

日 五反田商店街振興組合

☎3492-2201

第141回 しながわ 日曜コンサート

日3月16日(日)午後1時30分～3時

曲目/「ディズニー・ファンタジー・オン・パレード」ほか

出演/品川クラシック音楽協会

日 当日、中小企業センター3階レクホール(西品川1-28-3 ☎3787-3041)へ

## 税のたより

### 19年分所得税・贈与税の申告と納税の期限は、3月17日(月)です

税務署は、土・日曜日は休みですが、申告書は、郵送または税務署の時間外収受箱に投函することにより提出することができます。

#### ●税理士のセモノにご注意を

申告書の作成などを依頼する場合には、税理士であることを確かめてください。

#### ●個人事業者の19年分消費税・地方消費税の申告と納税の期限は3月31日(月)です

17年分の課税売上高が1,000万円を超えた方は、19年分の消費税・地方消費税の申告が必要です。

#### ●所得税、個人事業者の消費税・地方消費税の納税には、口座振替をご利用ください

19年分の口座振替日は、所得税が4月22日(火)、消費税・地方消費税が4月24日(木)です。

#### ●確定申告期に多いQ & A

Q 所得税の確定申告書の用紙はどこでもらえますか?

A 税務署のほか、区役所や地域センターの窓口にもあります。

Q 申告書の提出は郵送でもできるのですか?

A 郵送でも受け付けます。申告書などの控えに税務署の収受日付印が必要な方は、控えに住所・氏名などをボールペンで記載のうえ、切手をはった返信用封筒(あて名を記入)を同封してください。

※収受日付印の押印は、収受の事実を確認するものであり、内容を証明するものではありません。

Q 提出した申告内容に誤りがありました。どうしたらいいですか?

A 3月17日(月)までは、正しく記入した「訂正申告書」を提出します。3月18日(火)以降はお問い合わせください。

品川税務署 ☎3443-4171(代)

荏原税務署

所得税・個人消費税については ☎3783-6182

譲渡所得・贈与税については ☎3783-5362

税金の納付については ☎3783-5381

東京国税局税務相談室 ☎3821-9080

3月26日は 非核平和都市品川宣言 制定日です

シンボルマーク

パネル展示日時 3/24(月)～30(日) 午前8時30分～午後5時15分 ※24日は正午から。

第二庁舎 3階ロビー

区では、核兵器廃絶と恒久平和確立の願いを込め、昭和60年3月26日に「非核平和都市品川宣言」を制定しました。この精神を広く普及するため、毎年広島・長崎への平和使節派遣や記念品の有償頒布など、各種平和事業を行っています。

今回は、平和使節派遣の成果発表資料や広島・長崎の被爆写真などの展示を行います。この機会に、戦争の悲惨さや平和について考えてみませんか。

日 総務課平和国際交流担当 ☎5742-6625

### 少年少女 武道教室

日4月8日～7月17日

人 小・中学生

料 表の費用と保険料500円

日3月19日(水)までに、往復はがきかFAXで教室名、会場、住所、氏名、電話番号、新学年を各会場へ ※通年の教室で継続可能。

教室名	曜日・時間	会場	定員(抽選)	費用
空手道	火曜日(全13回) 18:30～19:30	総合体育館	各30人	2,600円
	水曜日(全15回) 16:00～18:00			
剣道	木曜日(全15回) 17:00～19:00	戸越体育館	15人	各3,000円
	木曜日(全15回) 18:30～19:30			
柔道	水曜日(全15回) 18:30～19:30	総合体育館	30人	各3,000円
	水曜日(全15回) 18:30～19:30			
		戸越体育館	20人	